都市整備部
組織目標

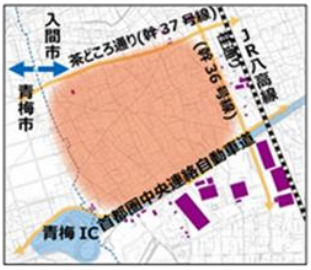

都市整備部は、都市計画課（新産業団地整備室）・道路管理課・道路整備課・開発建築課・区画整理課で構成し、適切な土地利用の誘導、公園・緑化推進、公共交通に関する施策、住宅に関する施策、道路・橋梁及び水路の管理・補修及び整備、土地区画整理事業の推進等に取り組んでいます。

都市整備部の目標　（令和７年度）	都市整備部長　　吉野　敬司

【部の基本方向】

計画的な土地利用を進める中で、都市基盤の維持・改善に取り組み、快適で利便性の高い、市民にとって住みやすさが実感できるまちづくりを推進します。

【部の重点方針】

1　圏央道青梅インターチェンジ北側の工業系土地利用推進エリアの基盤整備に向けた取組を推進します。

2　公園の質の向上や公園利用者の利便性の向上を図るため、パークＰＦＩの活用等による公園の整備に取り組みます。

3　上藤沢・林・宮寺間新設道路（第３工区）の整備に向けて、用地の取得を図ります。

4　土地区画整理事業の計画的な推進に努めます。

【課の目標（達成すべき目標）】

【都市計画課】

1　入間市木蓮寺・南峯地区において、新産業が集積するＳＤＧｓ産業団地を創出するため、現在の農業的土地利用から、都市的土地利用への転換に必要な関係機関との協議・調整を進めていくとともに、入間市木蓮寺・南峯地区土地区画整理組合設立準備会が進める土地区画整理事業の実施に向けた測量、設計、事業計画の作成などの技術的支援を行っていきます。

2　パークＰＦＩの活用等による狭山台地区近隣公園の整備について、令和７年 10 月末までに公募による事業者の認定を目指します。また、富士見公園の再整備では、引き続きパークＰＦＩの活用による整備を目指します。

【道路管理課】

3　入間市駅南口交通広場や道路照明灯などの諸

【目標の達成度合】

施設を適正に維持管理し、安全・安心なまちづくりに努めます。 【道路整備課】 4　上藤沢・林・宮寺間新設道路（第３工区）の用地取得率 100％を目指します。 5　市道幹 49 号線舗装補修工事について、令和８年３月末までの完了を目指します。 6　市道幹 48 号線側溝布設整備工事(延長 200m)について、令和８年３月末までの完了を目指します。 【開発建築課】 7　開発・建築行為に対して適切な指導により、良好な住環境づくりを進めます。 【区画整理課】 8　入間市駅北口土地区画整理事業は、建物移転率 88.2％及び道路整備率 40.7％を目指します。 9　扇台土地区画整理事業は、建物移転率 39.8％及び道路整備率 46.6％を目指します。	